

ひたちなか市教育委員会会議録

平成27年 第7回 ひたちなか市教育委員会5月定例会 会議録					
平成27年5月11日	開会 午前10時30分	閉会 午前12時00分			
○場 所	本庁第3分庁舎 防災会議室1				
○出席委員	教育長 木下 正善	委 員 小田島 俊夫	委 員 石田 厚子	委 員 西野 信弘	委 員 沓澤 久美子
○欠席委員					
○会議に出席した構成員	補 職 名		氏 名	出・欠	
	教育次長		根本 宣好	出席	
	総務課長		岩崎 龍士	出席	
	参事（教育担当）		廣瀬 佳久	出席	
	参事兼指導課長		関口 拓生	出席	
	施設整備課長		澤島 恵一	出席	
	学務課長		箱崎 勝子	出席	
	青少年課長		堀江 貴美代	出席	
	中央図書館長		大和田 雅一	出席	
	○事務局員	総務課係長		狩谷 智則	出席
総務課主幹		黒澤 一彦	出席		
総務課主事		小野寺 優	出席		
○議 事					
1 議案	議案第15号	ひたちなか市奨学生選考審査会委員の委嘱について【公開】			
	議案第16号	ひたちなか市教育支援委員会委員の委嘱について【公開】			
	議案第17号	ひたちなか市青少年相談員の委嘱について【公開】			

平成27年第7回ひたちなか市
教育委員会5月定例会会議録（概要）

開会 10:30

教育長 （あいさつ、開会の宣言）

議案第15号 ひたちなか市奨学生選考審査会委員の委嘱について

総務課長 ひたちなか市奨学生選考審査会委員の委嘱について、ご説明いたします。本件は、ひたちなか市奨学生選考審査会規則第3条の規定に基づき、今回新たに3名の委員を委嘱しようとするものです。新旧対照名簿に記載しましたように、5名の委員のうち3名が人事異動等により入れ替わっております。まず、市内中学校長の区分においては、平磯中学校 富永校長、阿字ヶ浦中学校 中村校長、また学識経験者の区分として県立那珂湊高等学校 米永校長を新たに委員として委嘱したいと考えております。なお、委員の任期は2年ですが、今回は任期途中の入替えであるため、前任者の残任期間として翌年3月31日までが任期となります。

因みに、今後の予定としまして、第1回奨学生選考審査会を今月20日実施の予定ですが、現在のところ奨学生の応募者は大学進学ということで3名の方が応募されております。この審査会を経て6月中旬には貸付ができるよう準備を進めているところです。

【質疑、意見等】

特になし

- * 議案第15号 ひたちなか市奨学生選考審査会委員の委嘱について、全員一致で承認されました。

議案第16号 ひたちなか市教育支援委員会委員の委嘱について

指導課長 ひたちなか市教育支援委員会の委嘱について、ご説明いたします。昨年度までは障害児就学（園）指導委員会 という名称で年6回委員会を実施しておりましたが、今年度より教育支援委員会に名称を変えております。

資料中の新旧対照名簿をご覧ください。委員15名のうち6名が人事異動等により変更となりまして、特別支援学校代表として勝田特別支援学校 平

野校長，校長会代表 佐野小学校 宮田校長，教頭会代表 那珂湊第三小学校 澤島教頭，養護教諭代表 那珂湊第一小学校 山田養護教諭，特別支援学級（知的）担当代表 前渡小学校 菊池教諭，市福祉事務所より障害福祉課代表 小澤さん 以上6名の方を新たに委員として委嘱したいと考えております。

【質疑，意見等】

特になし

- * 議案第16号 ひたちなか市教育支援委員会委員の委嘱について，全員一致で承認されました。

議案第17号 ひたちなか市青少年相談員の委嘱について

青少年課長 ひたちなか市青少年相談員の委嘱について，ご説明いたします。本市では青少年相談員業務の充実を図り，もって青少年の健全な育成の推進及び非行化の防止に資するために青少年相談員を委嘱しております。今回は，退任する青少年相談員の後任者について，ひたちなか市青少年相談員及び特別青少年相談員設置要綱の規定に基づき，新たに委嘱しようとするものです。

学校教職員の区分において，これまで小学校20名，中学校9名，高等学校6名 計35名の方に委嘱しておりましたが，今回の人事異動に伴いまして16名の方が退任されましたので，資料に記載しております16名の方を新たに委嘱したいと考えております。なお，青少年相談員の任期は2年となっておりますが，16名の方については前任者の残任期間となります。

【質疑，意見等】

石田委員 中学校区ごとに青少年相談員の人数を決めているなか，地区によっては規模に対する人数配分が一定でないようなところも見受けられますが，何かの基準に基づいて決めているのですか。

青少年課長 基準は特に定めておりませんが，勝田第一中学校区13人，勝田第二中学校区13名，勝田第三中学校区10名に対して，平磯中学校区11名，阿字ヶ浦中学校区1名というのは若干多い感じもしておりますので，地域のバランスについては今後，見直す手立てを考えていきたいと思っております。

小田島委員 今回の案件から離れるかもしれませんが，街頭補導等をされているなか，現在の市内の子どもたちの状況は，落ち着いているのでしょうか。

青少年課長 昨年度は街頭補導件数184件のうち，補導した少年については4件で6

名となっており、また声をかけた件数としては215件で778人との報告を受けております。あまり外で遊んでいる子どもが少ない、という状況もありますので、巡回する時間帯を調整するなど対応しているところです。

教 育 長
青少年課長
指 導 課 長

この1か月間で生徒指導上心配されるような事案はありましたか。
今のところ、ございません。

街頭補導では児童生徒に会うことはほとんどないと思います。各学校で、18時までに帰宅するよう指導しておりますし、これから部活動の時間も長くなりますが19時までに帰宅という指導になりますので、ほとんどの生徒は守れているので、街頭補導が行われる時間帯に外で遊んでいることはあまりないと思います。

小田島委員

可能性としては、川崎市で起こった事件のような、それにつながるようなことも考えなくてはならない、という思いもしておりますが、連絡の取りようがないとか、そういった事例もあるのですか。

指 導 課 長

(友達との)連絡手段は携帯電話ですが、学校での指導の第1段階として本人から取り上げて親に渡すなどの方法を行っておりますが、そのことで今まで担任教諭と取れていた連絡が途切れてしまったり、どこに行っているのか所在が掴めない、という状況もありますし、保護者もそれをわかっていて「連絡が取れるよう持たせたい」という思いもあります。ただ、持たせることによって、様々なリスクを伴うことも当然あります。

沓 沢 委 員

街頭補導は夕方から夜が基本だと思いますが、夏休みなどの長期の休みやゴールデンウィークの期間中の巡回はされるのですか。

青少年課長

5月は青少年相談員の委嘱等がある関係で、街頭補導は実施しておりませんので、年間12か月のうち11か月が活動期間となっております。

指 導 課 長

街頭補導とは別に、学校では中学校区単位で巡回をしております。連休中も時間を決めて、特に必要な場所については各グループで手分けして巡回していただいております。もし、何か情報が入れば現地に出向いて指導する、というような対応は行われております。

沓 沢 委 員

夏休みの頃など、中学生のような人が喫煙しながら歩いたり、缶ビールを持って二人乗りしているような光景も目にしたことがあります。声をかけたいのですが、躊躇してしまって。

教 育 長

声かけは一人でしない方がいいと思います。青少年相談員はグループで、学校も最低2人以上で行動するようになっております。ただ、全ての場面で連絡をとるわけにいかないものですから、より細かく観察していく、ということが大きな課題だと思います。

指 導 課 長

喫煙については、警察でも未成年者の喫煙ということで指導するわけですが、同時に「そのタバコをどこで買ったか」がとても重要で、売ったお店を

つきとめて指導を入れる，ということもしてもらっています。一般的に年齢確認などがあるので未成年が買える状況ではないのですが，引き続き注意はしています。生徒の喫煙に関しては，現在，禁煙教育が進んでいることもあって，以前より少なくなってきたように感じております。

教 育 長

生徒指導に関して様々な事案がありますが，何か情報があれば早い段階で対応することができるので，もし何か心配なことや情報を耳にしたら，指導課までつなげていただければ，と思います。

閉会 12:00